

平成29年度事業計画書

定款第3条及び第4条の目的を達成するために次の事業を行う。

1 会議

本会の健全な運営を図るため、次の会議を開催する。

総会	5月
理事会	毎月
監事会	4、10、1月
理事支部長会	4、5、6、10、1、3月

2 執行部

総務部及び経理部並びに執行部役員による会議を開催、前月の会務及び会計執行状況を確認し、更に当月に予定する会務の執行方法等について協議する。

保険部、学術部、事業部並びに広報部は随時専門部会を開催し、英知を結集して会務の執行と進展にあたる。

部活動の細部については、各部の計画行事予定による。

3 医師会連絡会議

医師会、整形外科医との間の意思の疎通を緊密なものとし我が業界への理解と協力が期待出来るよう医師会側と常に緊密な関係を保って、相互の意見調整と協力関係の維持に努めるものとする。

4 関係公官庁、諸団体との連絡調整

事業の円滑な運営を図るため、関係官庁並びに保険支払い機関との連絡調整を随時積極的に行うとともに、会員に対する周知事項の徹底に努める。

(1) 県保健福祉部医療政策課	随時
(2) 県保健福祉部保健福祉課、各健康福祉センター	〃
(3) 県保健福祉部国保医療課	毎月
(4) 県保健福祉部高齢対策課、健康増進課、障害福祉課、こども政策課	随時
(5) 栃木県後期高齢者医療広域連合会	〃
(6) 関東信越厚生局栃木事務所	〃
(7) 全国健康保険協会栃木支部	毎月
(8) 栃木県国民健康保険団体連合会、各市町村保険課	〃
(9) 栃木労働局、各監督署	〃
(10) 栃木県共済農業協同組合連合会自動車部、各SCセンター	随時
(11) 健康保険組合連合会、各健康保険組合	〃
(12) 損害保険料率算出機構	〃

5 所管部の運営方針

円滑な事業の推進と保険請求の適正並びに柔道整復技術の向上等を図るため次の事業を実施する。

(1) 総務部

各部を総括し運営方針等の企画、検討を行う。

- ① 各種講習会及び相談日 随時
- ② 関東ゴルフ大会 (関東) 7月16日 サンヒルズCC 栃木県主管
- ③ 日整ゴルフ大会 (日整) 9月10日 プレステージCC埼玉県主管
- ④ 税務相談 3月 4日
- ⑤ 各部に所属しない事業の運営
 - a 日赤との防災訓練及び防災事業
 - b 防災支援協力事業 (県との)
 - c その他
- ⑥ 各支部の会議

(2) 経理部

会務運営の健全な財政を保持し、公益法人会計による適正な経理事務の執行を管理することによって事業運営に万全を期する。

(3) 保険部

施術費の算定及び保険請求の取り扱いについて県、関東信越厚生局及び保険者と緊密な連携を保持し、業務の適性と実務指導に努める。

- ① 受領委任払い登録改廃手続き
- ② 療養費申請書の一括申請及び支給
- ③ 柔道整復療養費公的審査会への協力
- ④ 療養費支給申請書予備点検
- ⑤ 保険講習会の開催 (施術録記載方法及び保険取扱請求事務について)
- ⑥ 新入会者研修会 (総務部と合同開催)
- ⑦ 県内健保連との研修会
- ⑧ 労災費用請求書の点検
- ⑨ 自動車賠償責任保険、損害保険料率算出機構との相互連絡
- ⑩ J A 共済連自動車部との合同研修会
 - J A 共済連自動車損害調査 S C (サービスセンター)
 - 「宇都宮、栃木、矢板」との合同研修会
- ⑪ 地域支援・在宅医療事業実施・介護保険研修会
- ⑫ 個別指導への対応
- ⑬ 県民相談
- ⑭ 保険 Q & A の作成
- ⑮ 療養費の取扱に関する県及び県内保険者等との連絡、調整

(4) 学術部

会員の医学知識と技術の向上を資するとともに、医師及び医療関係者との交流を深め、また会員による学術研究論文の発表会を開催し、自己研鑽に努め、柔道整復学の向上、構築に寄与する。

公開講座に於いては、県民の参加を促進し、柔道整復師及び柔道整復術に対する理解を深めてもらうため、啓発資料の配付や展示を行い柔道整復師による相談コーナーを設置する。

事業

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| ① 学術講演会 | 7月・10月 |
| ② 会員学術研究論文発表会
(発表者一覧) | 10月 |
| (宇都宮) 菊池 利幸 会員・(宇都宮) 永井 裕孝 会員 | |
| (栃木) 清水川千良会員・(足利) 大関 俊明 会員 | |
| (佐野) 三上 裕介 会員・(鹿沼) 風間 秀雄 会員 | |
| (小山) 倉井 康雄 会員・(芳賀) 平井 翔也 会員 | |
| (塩谷) 坂下 茂 会員・(那須) 遠藤 功庸 会員 | |
| ③ 学術講演会・研究論文の発刊(DVD) | 3月 |
| ④ ブロック、都道府県主催の学術講演会出席 | 随時 |
| ⑤ 帝京大学シンポジウム共催 | 7月 |
| ⑥ 公衆衛生学会への論文提出 | 9月 |
| ⑦ 講習会・勉強会開催 | 不定期 |
| ⑧ 広報紙とちのきへの投稿(新学術部シリーズ) | 毎月 |
| ⑨ ホームページ掲載(健康通信) | |
| ⑩ (公社)日本柔道整復師会第40回関東学術大会千葉大会 | |
| 日 時 | 平成30年3月11日(日) |
| 場 所 | 東京ベイ幕張ホール |

(5) 事業部

会務運営のため諸会合(各部所管を除く)を主宰するとともに、スポーツを通じ相互に親睦、融和を図り健康増進と体位向上に資する。

① 大会

第33回公益社団法人栃木県柔道整復師会柔道大会

期 日 平成29年5月3日(水祝)

場 所 栃木県武道館

(要項) 別に定める

第41回日整全国柔道大会北関東ブロック選手選考会

期 日 平成29年6月18日(日)

場 所 栃木県国分寺武道館

第41回日整全国柔道選手権大会

第26回日整全国少年柔道大会第6回日整全国少年柔道形競技会

期 日 平成29年10月8日(日)

場 所 講道館(大道場)

第59回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会

期 日 平成30年1月28日(日)予定

場 所 栃木市運動公園陸上競技場

②柔道大会、柔道教室への協賛参加

地域青少年の健全な精神の育成と体位向上に資するため、地域柔道大会に参加し、必要な助成及び指導を行う。

ア 救護要員の派遣

イ 実技指導員、審判員の派遣

ウ 選手の派遣

エ 助成金の交付

③第23回栃木県柔道整復師会チャリティーゴルフ大会

期 日 平成29年10月29日(日)予定

場 所 未定

(6) 広報部

栃木県民及び栃木県内の柔道整復師・学生・行政・保険者などに対し、療養費の取り扱いと適正化に関する情報、医学(柔道整復学)等の知識・技術に関する情報、健康及び介護等に関する知識・情報等を正しく提供し、本会の事業活動を告知し周知または報告のために、月間広報紙『栃木県柔道整復師会とちのき』を発行するとともに、様々なメディアを活用し情報の収集と発信を行い、柔道整復術及び学の発展、普及啓蒙の事業を行っていく。

- ① 本会行事・各柔道大会・学術講習会・講演会、その他の活動状況を告知・報告する。
- ② 日整広報誌に協力・投稿、各都道府県柔整師会との相互情報交換。
- ③ 広報原稿・写真・資料等の電子化をさらに推進し、編集・編纂業務の効率化を図るとともに、アーカイブとしての充実を図る。
- ④ 県内の柔道整復師・一般県民・保険者・行政等に有用な記事を継続して掲載していく。
- ⑤ 新学術部シリーズを学術部の協力の下継続掲載していく。
- ⑥ 広報紙のあり方を常に模索し、より読みやすくわかりやすい紙面の内容・表記に努める。
- ⑦ 部員の取材活動・記事作成を奨励し、編集技術・取材技術の向上を図る

ための勉強会等を開催する。

- ⑧ ホームページ掲載のための記事・健康ニュース等を作成し、情報化委員会に提供する。

(7) 情報化委員会

広報紙とともに、栃木県民及び栃木県内の柔道整復師・学生・行政・保険者などに対し、療養費の取り扱いと適正化に関する情報、医療・介護等に関する情報、柔道整復術及び学に関する情報等を公開・提供・収集・保存する事業を行い、本会の事業活動を告知し周知または報告のために、迅速な情報発信の役割を果たしていく。

- ① ホームページの充実を図るため各部に協力をいただき、情報の発信を継続する。
- ② メールマガジン等により、柔道整復師向けの情報発信を促進する。
- ③ 協同組合に協力し、賛助会員・会員相互の販売促進、商品紹介等を行う。
- ④ I T技術の利用推進のため、各種講習会や勉強会を開催する。
- ⑤ 会務の執行・運営の効率化を推進するためのI T技術の導入を提案していく。
- ⑥ 会の事務局における事務効率の向上のためのI T技術指導を行い、文書・写真・その他のデータ等を電子化し、管理・保存・利用の効率化を援助する。
- ⑦ 会員等に配布する資料の電子化を推進し、CD・DVD等の編集・作成を推進する。
- ⑧ 収集された各種のデータを解析し、資料として保存、広範囲への利用を推進する。
- ⑨ 本会における個人情報の取り扱いを管理し、保存・利用に関するガイドラインを運用する。

講習会の開催

- ① パソコン教室、超音波観察装置講習会の開催
(総務部と共同開催を含む)
- ② インターネット接続の奨励と活用法に関する講習会を開催情報化推進に関する提案する。
- ③ 会員に対する情報提供についてホームページや携帯端末を利用したメールマガジン配信等を有効活用する
- ④ 会の事務処理に対する省力化を提案する。
書類、文書、その他のデータ等の保存、管理、活用に対する実施援助
- ⑤ 会務の執行、運営に関するI T化を提案する。
- ⑥ 会員に配布する名簿、資料等をCD配布等へ移行推進する。

(8) 付設診療所

当会館に付設する診療所において、毎月第1、3日曜日の2回顧問医師による定例診察日と定め、必要な診察と指導、助言を仰ぎ研修活動が続けるとともに、地域住民の健康増進に寄与する。

6 その他

- (1) 会執行部と支部会員との意思の疎通並びに周知事項の徹底を図るため、会長または会執行部の支部訪問を引き続き実施する。
- (2) 協同組合と緊密な連携を保ち、組合事業の推進を図り、施術所経営の合理化及び事業発展に必要な資料を作成配布する。
- (3) 互助会規定を整備し、会員相互の福利及び共済事業の充実を図る。
- (4) 医療賠償責任保険等を継続推進する。